

平成30年第4回与論町議会臨時会

会 議 錄

平成30年7月27日

与 論 町 議 会

# 平成30年第4回与論町議会臨時会会議録

平成30年7月27日（金曜日）午後3時21分開会

## 1 議事日程（第1号）

開会の宣告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第36号 茶花漁港水産生産基盤整備工事(30-1工区)に係る工事請負契約の締結について

第4 議案第37号 水槽付消防ポンプ自動車購入に係る物品売買契約の締結について

## 2 出席議員（10人）

1番 遠山勝也君

2番 沖野一雄君

3番 川村武俊君

4番 林敏治君

5番 高田豊繁君

6番 町俊策君

7番 大田英勝君

8番 野口靖夫君

9番 林隆壽君

10番 福地元一郎君

## 3 欠席議員（0人）

欠員（0人）

## 4 地方自治法第121条による出席者（5人）

町長 山元宗君 副町長 久留満博君

総務企画課長 沖島範幸君 会計管理者兼会計課長 大角周治君

建設課長 町本和義君

## 5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長 川上嘉久君 書記 川田美知瑠君

開会 午後 3 時 21 分

○議長（福地元一郎君） ただいまから、平成 30 年第 4 回与論町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（福地元一郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2 番、沖野一雄君、7 番、大田英勝君を指名します。

### 日程第 2 会期の決定

○議長（福地元一郎君） 日程第 2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

### 日程第 3 議案第 36 号 茶花漁港水產生産基盤整備工事(30-1 工区)に係る工事 請負契約の締結について

○議長（福地元一郎君） 日程第 3、議案第 36 号、茶花漁港水產生産基盤整備工事(30-1 工区)に係る工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 議案第 36 号、茶花漁港水產生産基盤整備工事(30-1 工区)に係る工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

茶花漁港水產生産基盤整備工事(30-1 工区)について、指名競争入札執行の結果、株式会社ムトウ代表取締役武東愛一郎と工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和 39 年与論町条例第 18 号)第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

○議長（福地元一郎君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第 36 号は、会議規則第 39 条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号については、委員会付託を省略することに決定しました。  
これから、討論を行います。  
討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号、茶花漁港水産生産基盤整備工事(30-1工区)に係る工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本件は、可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号、茶花漁港水産生産基盤整備工事(30-1工区)に係る工事請負契約の締結については、可決されました。

----- ○ -----

#### 日程第4 議案第37号 水槽付消防ポンプ自動車購入に係る物品売買契約の締結について

○議長（福地元一郎君） 日程第4、議案第37号、水槽付消防ポンプ自動車購入に係る物品売買契約の締結についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山元宗君） 議案第37号、水槽付消防ポンプ自動車購入に係る物品売買契約の締結について提案理由を申し上げます。

水槽付消防ポンプ自動車購入について、指名競争入札執行の結果、鹿児島森田ポンプ株式会社代表取締役尾曲昭二と物品売買契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年与論町条例第18号)第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（福地元一郎君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

2番。

○2番（沖野一雄君） 確認の意味でお願いします。こういった消防ポンプ自動車というのは特殊自動車ということで、なかなか競争相手がいないという現実があって、例年というかほとんど指名競争入札という形をとりながら実際は随意契約に近い形になってしまいます。そういう問題点があり、いかに競争入札の利点をだして競争させて安く購入できるかが一つの課題だと思うが、私が一つ確認しておきたいことは、入札の内容・結果についてどのような内容でどのような印象を持たれたのか確認をしたいと思います。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） お答えします。今回の入札には6社を指名してございます。実際入札に来られた業者が2社ということで、4社が辞退しました。指名の段階

では鹿児島県内の指名願いがある業者全てに指名参加をお願いしたところでございます。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） そういう状態だというふうに私共も理解しておりますけれども、どうしたら指名競争入札の利点を活かして、特殊自動車ということでどうしても特殊性があつてしまつた部分かもしれないけれど、なんとかコストを少しでも下げる方法はないものか、例えば、年度内で一緒に購入するようなほかの自治体の情報があれば共同発注をするとか、何か方法はないのか。今回は3400万円と高い買い物になりますので何らかの方法を、ほかの自治体と共同購入というのは時期を同じくすれば安くできるとか、そういう何らかの努力が必要だと思うのですが、その点についてはどうお考えですか。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 消防車の場合は、なかなか発注する市町村が少ないということで、今回の更新は、昭和58年に購入した消防車の更新ということで35年ぶりとなっております。ほかの市町村もかなりの年数が経っているというか、なかなか近いところで消防車を新しく更新するというところがあれば大変良くできるかと思いますけれど、今回はこういった状況となっております。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 具体的な提案ができるような知恵がなくて申しわけないのですが事務局のほうでもどうすればもっと安く購入できるかということを努力いただきたい。あと一点だけ、この納期については来年の2月ということになりますけれど、納入していただいた後、これだけ高い買い物をするわけですけれど、車庫は確保されているのでしょうか。予定しているところはありますか。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○沖島総務企画課長（沖島範幸君） 現在、新しい庁舎の裏側にシャッター付の車庫を検討しております、そこに3台確保するということで計画しております。ほか、資機材搬送車を含めて全部で7台あるのですが、ほかの車両については那間分団に2台、与論分団に1台ということで全てシャッターのついている車庫に格納されることになるかと思っております。以上です。

○議長（福地元一郎君） 2番。

○2番（沖野一雄君） 新庁舎の裏側に格納するということは、平成31年の11月末ですよね、ということは2月に納入すると約十カ月くらいは雨ざらしにするのですか、それともほかの分団のところの車庫に入れるということなのですか。3456万円で買う車を雨ざらしにするのか心配なので、その確認です。

○議長（福地元一郎君） 沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） BD-1型というものが1台あります、昭和56年に購入した車輌の廃車ということが平成30年度にあります。そういったことで廃車したところに納車するということで考えてています。

○議長（福地元一郎君） 5番。

○5番（高田豊繁君） 参考のためにお伺いします。今この車輌を入れますと那間分団に

2台、与論分団に1台、新序舎が出来た場合はそこに3台で、平成30年度からは都合6台になるのですか。

○議長（福地元一郎君）　沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君）　現在、資機材搬送車を含めると7台ですが、大型10トンタンク車については町の保有ですが分遣所に格納されていまして、それを含めると7台です。茶花分団に2台、与論に1台、那間に2台、10トン車が分遣所、資機材搬送車は図書館の下に置いてありますが、特に茶花分団のほうが近いということでそちらが採用されています。

○議長（福地元一郎君）　5番。

○5番（高田豊繁君）　もう一度繰り返したいのですが、茶花に2台、与論に1台、那間に2台、分遣所に10トンが1台、これはタンク車ですから消防機能は無いわけでポンプが乗っていないでどうから。そうすると5台になるわけですよね、タンクを積んだ消防ポンプ車は。

○議長（福地元一郎君）　沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君）　タンクがないのはBD-1型、CD-1型でポンプだけです。ポンプとタンクが積んであるのは3台です。

○議長（福地元一郎君）　5番。

○5番（高田豊繁君）　茶花に2台、与論に1台、那間に2台だから5台ですよね、そうするとそのうちBD-1型はタンクのないポンプ車、中継をしたり大型タンク車から水を取って圧水して送水するやつですね、そうするとタンク付ポンプ付の消防車が3台。

○議長（福地元一郎君）　沖島総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君）　那間にあるCD-1型というのがタンクなしです。タンクもポンプもあるのは3台です。タンクとポンプが搭載されているのが3台、BD-1型、CD-1型はタンクがなくてポンプだけですので、合わせて5台です。

○議長（福地元一郎君）　5番。

○5番（高田豊繁君）　タンク付のポンプ車は3台で、ポンプだけのものが2台あるということですね。

○議長（福地元一郎君）　ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君）　これで質疑を終わります。

○議長（福地元一郎君）　お諮りします。

議案第37号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第37号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号、水槽付消防ポンプ自動車購入に係る物品売買契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、可決することに御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福地元一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、水槽付消防ポンプ自動車購入に係る物品売買契約の締結については可決されました。

----- ○ -----

○議長（福地元一郎君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第4回与論町議会臨時会を閉会します。

----- ○ -----

閉会 午後3時38分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 福地元一郎

与論町議会議員 沖野一雄

与論町議会議員 大田英勝